

日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会議事概要

開催日：平成 28 年 3 月 22 日(火)

1 日本酒原料米の安定供給に向けた取組み

【生産者側からの意見】

- 複数年契約に取り組むことにより、
 - ① 需要見通しの早期把握による安定生産・安定供給
 - ② 生産者と実需者との結びつき強化等のメリット。
- 需要に応じた生産が図られることで、価格も安定する。
- 各産地で独自の酒造好適米が生産されており、県内需要分については、複数年契約に取り組んでいる県も多々ある。
- 県間流通している山田錦や五百万石は、産地の事情等により複数年契約が少ない状況だが、実需者の理解を得ながら、将来的に複数年契約の取組を拡大していきたい。
- 現在、複数年契約が少ないのは、2 年先、3 年先の契約数量が各年の需要量の内数となり、どれだけ作付けして良いか分からず、実質的には単年度契約をしている状況と変わらない。実態に即した数量契約とする必要。
- 今後は、需要に応じた生産に向けて、複数年契約の比率を上げていくことが重要。

【実需者側からの意見】

- 複数年契約の趣旨は理解するが、来年どれだけ酒が売れるのか分からないのに、2 年、3 年先の需要を見通して契約を行うにはリスクがある。
- 数量に価格も含めて複数年契約を行うのは、3 年後の値段を見通しながら調整する必要があるため、難しい面がある。
- 3 年間希望数量等を固定するのではなく、契約時に最低需要量の話をして、1 年後に確認の上、希望数量を微調整するのであれば、需要に近づく。

2 作況変動等に対応する仕組みの構築

【実需者側からの意見】

- 酒造好適米が不作になっても、酒造りに支障を来さないよう、必要とする産地品種銘柄を一定程度、ランニングストックとして確保する体制が必要。
- 作況変動等による過不足を回避するため、周年安定供給事業の活用等により、産地品種銘柄ごとにランニングストックとして確保できる仕組みを作りたい。
- ランニングストックは翌年の仕込みの、早作りの酒造好適米使用には非常に有効。
- これまでも前年産を持越して、10、11 月から年によっては 1 月まで使ったこともあるが、保管技術の向上等により、品質上問題ない。
- 出来秋時において、新米と同じ価格で、ランニングストック（1 年古米）を買ってくれと言われても、需要者側としては受けがたい。
- ランニングストックの確保にあたっては、酒造メーカーの負担が増えないようお願いしたい。

- 新潟県は、現在 95%位を新潟県産米で対応しており、基本的に新米で酒を造るとい
うのが建前。ランニングストックの活用はどうかと考えている。

【生産者側からの意見】

- 酒造好適米が不作になっても、安定供給が図られるよう、売り手・買い手が連携し
てランニングストックを確保する体制の構築が必要。
- 酒造好適米は、日本酒原料以外での使用は難しいため、需要にマッチした生産を行
う必要があるが、豊凶等の不確定要因による供給変動もあることから、安定供給を図
るために需給安定機能を有したランニングストックが必要。
- 結果的に豊作になった場合の対応等について周年安定供給事業を活用しながら、酒
造メーカーと協議して進めていきたい。
- 周年安定供給事業は 11 月以降に販売する米穀が対象になるが、酒造メーカーは 9 月
頃から製造を始めるため、現行の仕組みのままでは同事業を活用することができない
ことから、運用の見直しをお願いしたい。
- ランニングストック導入には、酒造好適米の生産量が少ないなど、各産地ごとに様
々な事情があるので、需要者と協議しつつ、どういう対応ができるか議論していき
たい。
- 新米が出回る中で古米を購入してもらえかが心配。
- 豊作による増加分は、需要者に引き取ってもらう必要があるが、ランニングストッ
クを活用した場合でも、価格面で大幅な値引販売とならないよう対応してほしい。

3 日本酒の輸出拡大等を踏まえた需要量を見通した上での、日本酒原料米の生産・供給 体制の構築

【生産者側からの意見】

- 酒造好適米について需要に応じた生産を行うため、産地品種銘柄別需要量を、酒造
業界から生産者サイドに発信してもらいたい。
- 酒造好適米の将来的な需要見通しを示してもらいたい。
- 契約によらない作付けや酒造好適米が不足しているとの生産者の誤った認識に対
し、酒造組合中央会から需要量情報の提供等を行うことは必要。

【実需者側からの意見】

- 県組合等から情報収集を行うにしても、組合に加盟していないメーカーの需要量を
把握することはできないことに加え、正確な需要見通しを報告してこないメーカーも
出てくる可能性があるなど、産地等に迷惑をかけることにもつながり、酒造組合中央
会として需要量の取りまとめ・情報提供をすることは困難。
- 需要量に関するアンケートを行うことは、物理的に不可能ではないにしても、
 - ① データを誰に出して、どのような目的で利用するのか
 - ② 全農以外の生産量分（概ね 4 割）のコントロールを誰が担うのかという点をどうするか。
- 酒造メーカーは需要者だが消費者でもあり、需要動向を調べるのは、本来供給側（産
地）が行うべきではないか。